

消費税率の引上げに伴う上下水道料金改定のお知らせ

八街市 水道課
下水道課

日頃より、本市の水道事業と下水道事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和元年10月1日から、消費税法及び地方税法の改正により消費税の税率が8%から10%に引き上げられることとなったため、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、現行の水道料金、給水申込負担金及び下水道使用料について、消費税率引上げ分の改定を行うことといたしました。

今後も、これまで以上に効率的な経営とサービスの向上に努めてまいりますので、ご利用のお客さまにはご負担をおかけしますが、何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、改正日（10月1日）前から継続してご利用のお客さまの料金は、経過措置により令和元年12月以降の検針分から適用となります。

令和元年7月

■水道料金表（1か月当たり）

現行料金					改定料金						
メーター口径	基本料金(円)	従量料金(円)				メーター口径	基本料金(円)	従量料金(円)			
		1 m ³ ~ 10 m ³	11 m ³ ~ 20 m ³	21 m ³ ~ 50 m ³	51 m ³ ~			1 m ³ ~ 10 m ³	11 m ³ ~ 20 m ³	21 m ³ ~ 50 m ³	51 m ³ ~
13mm	658	139	185	247	370	13mm	671	141	189	251	377
20mm	1,018					20mm	1,037				
25mm	1,841					25mm	1,875				
30mm	2,705					30mm	2,755				
40mm	4,320					40mm	4,400				
50mm	7,128					50mm	7,260				
75mm	17,928					75mm	18,260				

※上記料金表は、消費税及び地方消費税額を含みます。

※上記の表により算定して得た金額に10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

※請求は、2か月毎にまとめて行います。

■給水申込負担金

給水申込負担金は、新しく水道を引かれるお客様が利用するメーターの口径に応じて、納めていただくものです。

現行料金		改定料金	
メーター口径	給水申込負担金	メーター口径	給水申込負担金
13mm	108,000円	13mm	110,000円
20mm	291,600円	20mm	297,000円
25mm	496,800円	25mm	506,000円
30mm	756,000円	30mm	770,000円
40mm	1,512,000円	40mm	1,540,000円
50mm	2,700,000円	50mm	2,750,000円
75mm	管理者が別に定める	75mm	管理者が別に定める

※上記料金表は、消費税及び地方消費税額を含みます。

消費税率の引上げに伴う上下水道料金改定のお知らせ

■下水道使用料表（1か月当たり）

◇市営水道をご利用の場合

現行使用料			改定使用料		
	汚水排除量	月額使用料		汚水排除量	月額使用料
基本額	10 m ³ 以下	1,296 円	基本額	10 m ³ 以下	1,320 円
超過額 (1 m ³ につき)	10 m ³ を超え 20 m ³ 以下	140 円 40 銭	超過額 (1 m ³ につき)	10 m ³ を超え 20 m ³ 以下	143 円
	20 m ³ を超え 30 m ³ 以下	162 円		20 m ³ を超え 30 m ³ 以下	165 円
	30 m ³ を超え 50 m ³ 以下	172 円 80 銭		30 m ³ を超え 50 m ³ 以下	176 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ 以下	183 円 60 銭		50 m ³ を超え 100 m ³ 以下	187 円
	100 m ³ を超え 500 m ³ 以下	194 円 40 銭		100 m ³ を超え 500 m ³ 以下	198 円
	500 m ³ を超え るもの	205 円 20 銭		500 m ³ を超え るもの	209 円

◇井戸をご利用の場合

現行使用料			改定使用料		
	認定水量	月額使用料		認定水量	月額使用料
1 人	8 m ³	1,290 円	1 人	8 m ³	1,320 円
2 人	16 m ³	2,130 円	2 人	16 m ³	2,170 円
3 人	24 m ³	3,340 円	3 人	24 m ³	3,410 円
4 人	32 m ³	4,660 円	4 人	32 m ³	4,750 円
5 人	40 m ³	6,040 円	5 人	40 m ³	6,160 円
6 人	48 m ³	7,430 円	6 人	48 m ³	7,560 円
7 人	56 m ³	8,870 円	7 人	56 m ³	9,040 円
8 人	64 m ³	10,340 円	8 人	64 m ³	10,530 円
9 人	72 m ³	11,810 円	9 人	72 m ³	12,030 円
10 人	80 m ³	13,280 円	10 人	80 m ³	13,530 円

※上記使用料表は、消費税及び地方消費税を含みます。

※上記の表により算定して得た金額に 10 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

※請求は、2 か月毎にまとめて行います。

水道料金に関するお問い合わせ	下水道使用料に関するお問い合わせ
八街市 水道課 〒289-1106 八街市榎戸 415 番地 TEL 043-443-0677 (直通)	八街市 建設部 下水道課 〒289-1192 八街市八街ほ 35 番地 29 TEL 043-443-1440 (直通)